

重点的に取り組む主な経営課題

経営課題2

循環型社会の形成

【主なSDGsゴール】



めざすべき将来像（最終的なめざす状態）

・ごみを適正に処理するとともに、発生抑制、再使用や再生利用の取組を積極的に推進することで、天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減される循環型社会の形成をめざす。

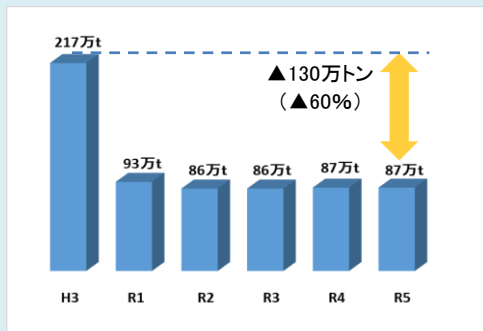
(参考)

○「大阪市一般廃棄物処理基本計画(令和2年3月改定)」の概要(計画期間: 令和2年度～令和7年度)

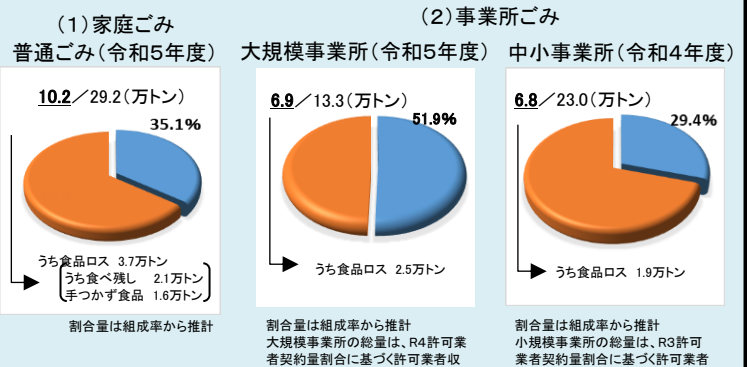
ごみ処理量	基準年度	実績		目標年度	計画目標	
		内訳			内訳	
	平成30年度	93万トン	家庭系ごみ 35万トン 事業系ごみ 57万トン 環境系ごみ 1万トン	令和7年度	84万トン (9万トン削減)	家庭系ごみ 31万トン 事業系ごみ 52万トン 環境系ごみ 1万トン

現状（課題設定の根拠となる現状・データ）[環境局調べ]

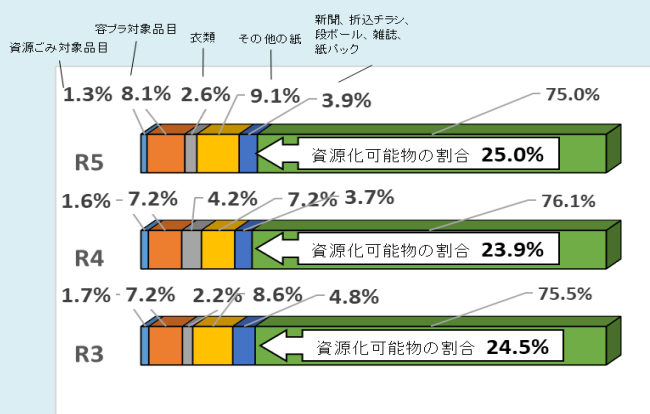
・ごみ処理量推移



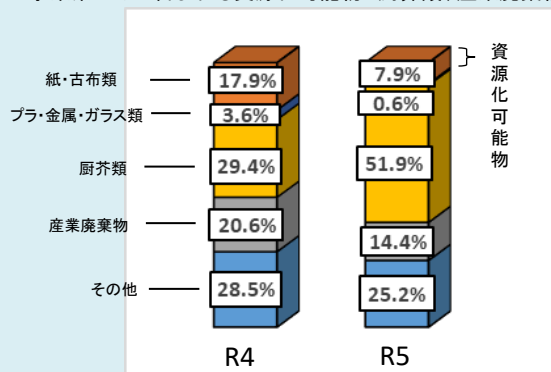
・排出されているごみのうち生ごみの推計割合(量)



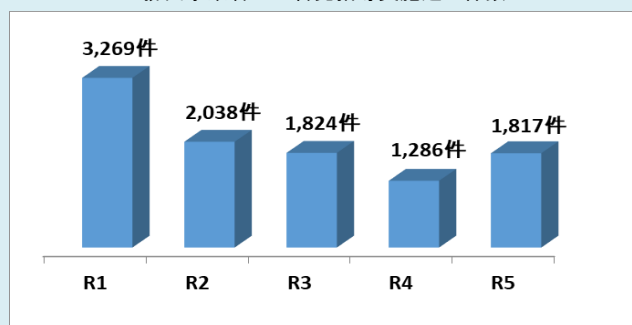
・普通ごみに含まれる資源化可能物の割合



・事業系ごみに含まれる資源化可能物と厨芥類、産業廃棄物等の割合



・排出事業者への啓発指導実施延べ件数



R4 … 令和4年度事業系一般廃棄物排出実態調査より
R5 … 令和5年度事業系一般廃棄物排出実態調査(特定建築物)より

・災害時におけるがれきの発生量見込(大阪市災害廃棄物処理基本計画〔第1版〕)

南海トラフ巨大地震の場合		発生量見込	備考
	がれき	約840万トン	(大阪府試算)
	津波堆積物	約352万トン	(大阪府試算)
上町断層帯地震の場合		発生量見込	備考
	がれき	約1,800万トン	(大阪府試算)

要因分析（めざすべき将来像と現状に差が生じる要因の分析結果）

- ・令和5年度のごみ処理量は87万トンとなり、令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に減少したままの水準で推移しているが、景気の持ち直しやインバウンドの増加など、経済社会活動の活性化により、ごみ量の増加が懸念されることから、より一層ごみ減量施策を進めていく必要がある。
- ・排出されるごみの中に、手つかずのまま捨てられている食品や食べ残しといった食品ロスが相当量を占めていることから、市民・事業者と連携した食品ロス削減等の取組によりさらなるごみ処理量削減の余地がある。
- ・普通ごみの約1／4が資源化可能物であり、ごみ減量目標の達成に向けて、さらなる分別排出の徹底が必要である。
- ・ごみ減量に関する普及啓発については、アプリやSNS等を活用しながら情報発信を一層充実する必要がある。
- ・排出事業者に資源化可能な紙類の搬入禁止など事業系廃棄物の適正区分・適正処理の施策が、十分に浸透していない現状がある。
- ・災害時は、がれき等の廃棄物が大量に発生するとともに交通の途絶等に伴い、排出されるごみの収集・処理が困難になる。

課題（上記要因を解消するために必要なこと）

- ・市民・事業者・地域・区をはじめとした、すべてのステークホルダーと連携し、排出者がごみ減量や分別といった実際の行動を起こすような効果のある取組を展開する。
- ・さらなるごみ減量を推進するため、家庭及び事業所の生ごみの減量に関する手法等についての普及啓発活動を徹底する。
- ・古紙やプラスチック資源等の資源化可能物の分別排出の徹底を推進し、ごみ減量を進める。
- ・時間にとらわれず容易にアクセスできる媒体（ホームページ、アプリ、SNS等）を活用し、ごみ減量に関する情報発信・普及啓発を効果的に行う。
- ・資源化可能な紙類等の搬入禁止など、事業系廃棄物の適正区分・適正処理を認識していない事業者に対しては、繰り返し指導を行っていくとともに、収集運搬を行う許可業者に対しても、資源化可能な紙類等の不適物が混入していた場合は、収集を行わないよう指導を行うなどの取組を継続する。
- ・大規模災害時に大量の災害廃棄物が発生することが予想され、その適正かつ迅速な処理を進める体制が必要である。

経営課題の解決に向けた「具体的取組」(一覧)



経営課題2

循環型社会の形成

＜取組一覧 ※各取組の詳細については次ページ以降をご覧ください＞

(1) さらなる3Rの推進

具体的取組① 地域と連携したごみ減量の取組



具体的取組② 生ごみの発生抑制



具体的取組③ プラスチックに係る資源循環の促進等



具体的取組④ 搬入不適物を排出した事業者等に対する啓発指導の徹底



具体的取組⑤ 災害時の廃棄物処理体制の構築



具体的取組⑥ 家庭系ごみ収集輸送事業改革



経営課題の解決に向けた「具体的取組」(詳細)

経営課題2

循環型社会の形成

(1) さらなる3Rの推進

具体的取組① 地域と連携したごみ減量の取組



		5決算額	—	円	6予算額	—	円	7予算額	—	円
計画	当年度取組内容	前年度までの取組実績								
	・地域に応じた実効性のある啓発を、各区役所と調整・連携し、実施していく。 ・ごみ減量・3R啓発相談コーナーの設置 ・フードドライブの実施 ・マタニティウエア等の展示・提供 ・調理の工夫で食品ロスを減らす料理教室やリサイクル教室の実施 ・イベント等におけるパネル展示やチラシの配布 ・「ごみ減量フェスティバル ガレージセール・イン・OSAKA TOWN」を開催し、資源の有効利用やごみ減量・3Rの推進に取り組む。 ・「大阪市環境局3R」などの各種SNSや広報紙を活用して、情報発信に取り組む。	(令和6年度/12月末時点) ・各区役所等の施設を利用したパネルの掲出や、イベント等において区民へのチラシ配布などによる啓発を実施した。 252回 ・大阪城公園において「ごみ減量フェスティバル ガレージセール・イン・OSAKA TOWN」を開催し、ごみ減量や3Rの推進に取り組んだ。 (令和5年度) ・各区役所等の施設を利用したパネルの掲出や、イベント等において区民へのチラシ配布などによる啓発を実施した。 268回 ・大阪城公園において「ごみ減量フェスティバル ガレージセール・イン・OSAKA TOWN」を開催し、ごみ減量や3Rの推進に取り組んだ。								
実績	当年度取組実績	課題 ※「当年度取組内容」と乖離がある場合は必須								
		改善策 ※「当年度取組内容」と乖離がある場合は必須								

具体的取組② 生ごみの発生抑制



		5 決算額	84千 円	6 予算額	641千 円	7 予算額	675千 円
計画	当年度取組内容	前年度までの取組実績					
	(家庭系ごみ) ・手つかず食品や食べ残しといったいわゆる「食品ロス」を削減するとともに、排出時の水きりの徹底等による生ごみの「3きり」運動を推進することで、家庭から排出される生ごみの減量を図る。 ・「食品ロス」削減の取組として、フードドライブを推進するため、フードドライブ連携事業者やフードドライブ回収事業者を募集して、事業者やNPOなどと協定を締結することにより、地域と協働してフードドライブを推進する仕組みを構築し、実施拠点の拡大に取り組む。 ・小売事業者や市民団体等と協働し、プラスチックに係る資源循環の促進等及び食品ロスの削減に向けた各種取組を推進する。 ・本市ホームページ上のフードドライブに関するページにおいて、本市と連携してフードドライブを実施している施設や店舗を掲載し、情報発信に努める。 ・調理の工夫で食品ロスを減らす料理教室など市民向け講座を実施する。 ・「大阪市環境局3R」などの各種SNSや広報紙を活用して情報発信に取り組むとともに、区主催のガレージセール等のイベントにおいて普及啓発に取り組む。 (事業系ごみ) ・食品ロスの削減に関する施策として、「大阪市食べ残しゼロ推進店舗登録制度」の登録店舗の拡大や、関係団体や民間企業との連携協定に基づく食品ロス削減の取組の実施、排出事業者への講習等による啓発、市民局の包括連携協定を利用した食品ロス削減の啓発を実施する等により、事業所から排出される生ごみの減量を図る。 ・また、本市イベント等における連携協定内容の紹介やドギーバッグの普及に向けた啓発の実施、観光案内所等への食品ロス削減啓発用外国人向け多言語メッセージカードの配布により、飲食店等での食べ残し削減を図る。	(令和6年度/12月末時点) (家庭系ごみ) ・フードドライブ連携実施にかかる協定締結事業者 2事業者 ・フードドライブ回収事業にかかる協定締結事業者 4事業者 ・フードドライブ実施場所の拡大に取り組む。24行政区119か所において実施。 (事業系ごみ) ・「大阪市食べ残しゼロ推進店舗登録制度」登録店舗数179店舗 ・「大阪市食べ残しゼロ推進店舗登録制度」啓発用ポスター及びリーフレットを地下鉄構内に掲示(令和6年4・6月) ・「大阪市食べ残しゼロ推進店舗登録制度」啓発用動画の作成(令和6年11月) ・令和6年度に発行された「ミーツ・リージョナル」への食品ロス削減にかかる本市施策の記事掲載 全9回 ・食品ロス削減月間(10月)に合わせたホームページの更新による啓発 ・専修学校との連携による食品ロス削減啓発ポスターデザインの作成(令和6年11月) ・ごみ減量フェスティバルガレージセール・イン・OSAKA TOWN及びECO緑日において、飲食店での食べ残し・持ち帰りに関するドギーバッグ(mottECO)の普及啓発及び食品ロスに関するアンケート調査の実施、並びに、大阪市、大阪芸術大学、近畿大学の3者連携による啓発ポスター(令和5年度作成)の掲出による食品ロス削減の普及啓発を実施(令和6年10・11月) ・観光案内所や区役所、関西国際空港に対する食品ロス削減啓発外国人向け多言語メッセージカードの配布(令和6年8月) (令和5年度) (家庭系ごみ) ・フードドライブ連携実施にかかる協定締結事業者 2事業者 ・フードドライブ回収事業にかかる協定締結事業者 4事業者 ・フードドライブ実施場所の拡大に取り組む。24行政区95か所において実施。 ・大阪市、大阪芸術大学並びに近畿大学の三者が連携する大学連携ポスタープロジェクトにおいて、「フードロス削減」啓発ポスターの事業に参加。「フードロス削減」啓発ポスターはOsaka Metro22駅やごみ減量フェスティバル ガレージセール・イン・OSAKA TOWNで掲出。(令和5年9月、10月) (事業系ごみ) ・「大阪市食べ残しゼロ推進店舗登録制度」登録店舗数 167店舗 ・令和5年度に発行された「ミーツ・リージョナル」への「食品ロス削減」にかかる本市施策の掲載 全12回 ・10月に食品ロス削減月間のホームページの更新、啓発。 ・ICTを活用した廃棄物管理責任者講習会において、排出事業者等へ食品ロス削減を啓発。 ・ごみ減量フェスティバル ガレージセール・イン・OSAKA TOWN、ECO緑日において食品ロス削減の普及啓発やドギーバッグの普及啓発を実施。 ・大阪市、大阪芸術大学並びに近畿大学の三者が連携する大学連携ポスタープロジェクトにおいて、「フードロス削減」啓発ポスターの事業に参加。「フードロス削減」啓発ポスターはOsaka Metro22駅やごみ減量フェスティバル ガレージセール・イン・OSAKA TOWNで掲出。(令和5年9月、10月) ・食品ロス削減啓発外国人向け多言語メッセージカードの配布					
実績	当年度取組実績	課題 ※「当年度取組内容」と乖離がある場合は必須					
		改善策 ※「当年度取組内容」と乖離がある場合は必須					

具体的取組③ プラスチックに係る資源循環の促進等



		5 決算額	1 百万 円	6 予算額	3 百万 円	7 予算額	525 百万 円
計画	当年度の取組内容	前年度までの取組実績					
	・次世代に豊かな環境を引き継いでいくため、プラスチック製品等への依存度を減らすとともに、使用された資源を徹底的に回収することを通じて、プラスチックの資源循環を総合的に推進する。 ・具体的な取組として、容器包装プラスチックと、これまで普通ごみとして収集していた製品プラスチック(100%プラスチック素材でできている製品)を合わせて、「プラスチック資源」として令和7年4月から一括収集・リサイクルする。 ・また、小売事業者や市民団体等と協働し、プラスチックに係る資源循環の促進等及び食品ロスの削減に向けた各種取組を推進する。 ・あわせて、家庭から排出されるペットボトルを、地域コミュニティと事業者が連携協働して回収する「みんなでつなげるペットボトル循環プロジェクト」について、普及啓発活動を展開することで実施地域コミュニティ数の拡大を図るとともに回収量の増加につなげ、プラスチック(ペットボトル)の資源循環をより一層推進する。 ・さらには、関連する具体的取組と連携し、「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」の計画的かつ効率的な達成に向けて展開する。	(令和6年度/12月末時点) 「みんなでつなげるペットボトル循環プロジェクト」について、4地域で合意形成。160地域で回収を実施(令和6年度回収見込量:1,003t)。 (令和5年度) 30地域で合意形成。154地域で回収を実施。(うち、2地域は令和6年4月から回収を開始)					
実績	当年度の取組実績	課題 ※「当年度の取組内容」と乖離がある場合は必須					
		改善策 ※「当年度の取組内容」と乖離がある場合は必須					

具体的取組④ 搬入不適物を排出した事業者等に対する啓発指導の徹底



		5 決算額	44 百万 円	6 予算額	51 百万 円	7 予算額	54 百万 円
計画	当年度の取組内容	前年度までの取組実績					
	・事業系廃棄物の適正区分・適正処理を徹底するため、排出事業者へ啓発指導の取組を行うことに加え、焼却工場への搬入物チェックの強化を施設管理者に依頼し、資源化可能な紙類等の搬入不適物が発見されれば、収集業者から事情聴取のうえ指導を行う。また、排出事業者等に事業系廃棄物適正処理啓発指導員が直接赴き、資源化可能な紙類等の事業系廃棄物の適正区分・適正処理について啓発指導を行う。 搬入物チェックによる排出事業者への要指導事案への指導実施率 100%	(令和6年度/12月末時点) 搬入物チェックによる排出事業者への要指導事案の指導実施率100% ・啓発指導依頼件数 2,788件 ・啓発指導実施件数(延べ件数) 合計 2,213件 うち 啓発指導 1,482件 現況確認・再指導 731件 (令和5年度) 搬入物チェックによる排出事業者への要指導事案の指導実施率100% ・啓発指導依頼件数 2,805件 ・啓発指導実施件数(延べ件数) 合計 1,817件 うち 啓発指導 988件 現況確認・再指導 829件					
実績	当年度の取組実績	課題 ※「当年度の取組内容」と乖離がある場合は必須					
		改善策 ※「当年度の取組内容」と乖離がある場合は必須					

具体的取組⑤ 災害時の廃棄物処理体制の構築



		5 決算額	436千 円	6 予算額	317千 円	7 予算額	318千 円
計画	当年度の取組内容	前年度までの取組実績					
	・大規模災害発生時における、「大阪市災害廃棄物処理基本計画」や「大阪市災害廃棄物処理基本計画「業務実施マニュアル」」の実効性を高めるため、生活ごみ、避難所ごみ及び災害廃棄物等を迅速かつ適切に処理できるよう、①平時から環境事業センターと地域・区役所との協力体制の構築並びに②災害対策本部(環境部)と廃棄物処理の関係機関・団体(大阪広域環境施設組合、協定締結団体)との連携強化を図るため、各種訓練を実施する。 (訓練内容) ①仮設トイレ設置、ごみ収集再開の情報伝達等 ②大阪広域環境施設組合との被災状況共有、関係団体への応援要請に係る情報伝達等	(令和6年度/12月末時点) ・災害廃棄物を一時的に保管するための仮置場の確保に向けた仮置場候補地の検討 ・他都市等との災害廃棄物等の処理に関する連携協定の締結に向けた調整 大規模災害発生時における体制づくりとして、地域における廃棄物処理のコントロールタワーとしての機能を担うため、環境事業センターが区役所・地域と連携し、合同訓練を実施 ・区役所及び地域と連携した合同訓練の実施 10センター(計42回) ・廃棄物処理の関係機関・団体(大阪広域環境施設組合、協定締結団体)と連携した防災訓練の実施 1回 (令和5年度) 大規模災害発生時における体制づくりとして、地域における廃棄物処理のコントロールタワーとしての機能を担うため、環境事業センターが区役所・地域と連携し、合同訓練を実施 ・区役所及び地域と連携した合同訓練の実施 10センター(計57回) ・廃棄物処理の関係機関・団体(大阪広域環境施設組合、協定締結団体)と連携した防災訓練の実施 2回					
実績	当年度の取組実績	課題 ※「当年度の取組内容」と乖離がある場合は必須					
		改善策 ※「当年度の取組内容」と乖離がある場合は必須					

具体的取組⑥ 家庭系ごみ収集輸送事業改革



		5 決算額	3,097百万 円	6 予算額	3,835百万 円	7 予算額	4432百 円
計画	当年度の取組内容	前年度までの取組実績					
	・「家庭系ごみ収集輸送事業改革プラン3.0」に基づき、持続可能で効率的・効果的な事業運営と、地域・市民・事業者との連携強化に向け取り組んでいく。 (主な取組) ・普通ごみ以外の収集業務の民間委託化の拡大【古紙・衣類収集】 ・南部環境事業センター(阿倍野区・西成区) ・環境事業センターの統廃合・老朽化対策の検討 ・地域等との連携強化によるごみ減量・まちの美化の推進	(令和6年度/12月末時点) ・東部環境事業センター(東成区・生野区)の資源ごみ・容器包装プラスチック収集及び城北環境事業センター(旭区・城東区・鶴見区)、西南環境事業センター(住之江区・住吉区)の古紙・衣類収集を民間委託化した。 ・各環境事業センターにおいてリチウムイオン電池等の訪問回収を開始(令和6年7月)した。 (令和5年度) ・城北環境事業センター(旭区・城東区・鶴見区)、中部環境事業センター(天王寺区・東住吉区)、中部環境事業センター出張所(中央区・浪速区)の資源ごみ・容器包装プラスチック収集及び東北環境事業センター(淀川区・東淀川区)の古紙・衣類収集を民間委託化した。 ・各環境事業センターにおいてリチウムイオン電池等の受付回収を開始(令和5年7月)した。 ・粗大ごみ手数料の支払にキャッシュレス決済を導入(令和6年3月)した。					
実績	当年度の取組実績	課題 ※「当年度の取組内容」と乖離がある場合は必須					
		改善策 ※「当年度の取組内容」と乖離がある場合は必須					



自己評価

戦略の進捗状況を踏まえた経営課題全体としての評価結果の総括

--